

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
1	0 理念等	条例は法律の定める範囲内で制定するので、今回の条例には基になる法律を明記する必要がある。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年10月9日法律第117号)では、地方公共団体に、温室効果ガスの排出の抑制についての実行計画を策定することを義務付けています。 本市では、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を進めていくための計画策定を含め、全市的な地球温暖化対策を推進するルールとして、法の趣旨を踏まえつつ、議会の議決を経た「条例」として制定してまいります。
2	0 理念等	温暖化対策条例が、環境基本条例と同じように誇れるものになるよう、楽しみにしている。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	(仮称)川崎市地球温暖化対策条例は、川崎市環境基本条例の具体的な対策条例の一つと位置づけられ、その環境政策の理念の具現化に寄与するものと考えております。
3	0 理念等	内容は県や他の自治体と同じで川崎としての具体性が出ていない。	1	E その他	地球温暖化対策という点から見た川崎市の大きな特徴は、臨海部に工場の集積があり、高度な環境技術が蓄積されていることとありますことから、その点について位置づけております。 また、具体的な地球温暖化対策につきましては、広域的な課題であり、周辺の自治体と連携しながら、取り組んでいく必要があると考えております。
4	0 理念等	地球温暖化対策をすべての施策に優先させることを盛り込む。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	本市では、平成20年2月に川崎市温暖化対策庁内推進本部を設置し、全市を挙げて地球温暖化対策を推進していくこととしております。 また、地球温暖化対策の推進に関する法律においても、「地球温暖化対策の推進に係る施策について、当該施策の目的達成との調和を図りつつ地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出の抑制等が行われるよう配慮するものとする」とされており、市の実施している事業には、市民の方々の安全安心に直接的に関わるものもあり、全ての施策に優先させるのは難しい側面もありますが、こうしたことを踏まえながら、市の様々な施策について、地球温暖化対策に対する配慮が行われるよう検討してまいります。
5	0 理念等	グリーン・ニューディールのような経済を支える環境政策に傾きつつある欧米に遅れないためにも、この条例が経済の活性化にも繋がっていくことをもっと強調しても良いと思う。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	温室効果ガスの排出の抑制等を進めていく上では、環境保全と経済発展を可能な限り高い水準で同時に達成していくために、環境を良くすることが経済を進展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築いていくことが重要であると考えており、条例案では、地球温暖化対策に資する製品、技術についても規定しております。
6	0 理念等	「環境」と「経済」の調和と好循環の推進、持続可能な社会を地球規模で実現する」との文章について、国の公害対策基本法制定の際にも問題になったが、「経済」の用語を入れることによって、予防・対策が遅れることがあるため考慮する必要がある。	29	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	今回の条例案では、直接、「環境」と「経済」の調和と好循環などについては、規定はしていません。 ただ、温室効果ガスの排出の抑制等を進めていく上では、環境保全と経済発展を可能な限り高い水準で同時に達成していくために、環境を良くすることが経済を進展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築いていくことが重要であると考えております。
7	0 理念等	理念に「地球温暖化対策を通じて環境・経済・社会(社会的公正と地域らしさ)の鼎立する持続可能な川崎市を実現する」の文言を入れることが望まれる。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	条例案の中では、規定しておりませんが、今後、計画を策定指定していくなかでご指摘の事項について位置づけることについて検討してまいります。
8	0 理念等	川崎市は地形からくる地域特性が異なる。これらの異質の地域に対する方針が明記されていない。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	条例案の中では、地域別の方針といったものは明記しておりませんが、今後具体的な施策を展開していく中で、地域別の対応も含め、検討してまいります。
9	0 理念等	神奈川県や横浜市、東京都等で既に条例化等されているので川崎市も早急に基本的な考え方をまとめて、条例を作り川崎市の対策を立てるべき。	29	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	今回のパブリックコメントを踏まえながら、条例案の制定作業を速やかに進めてまいります。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
10	0 理念等	努力目標に終始している。次の具体的かつ成果の出るアクションに繋げて実際に温暖化を抑制し、CO2削減に寄与できるような目標となる条例であってほしい。	2	D 今回の条例案等には反映しないもの	条例案では、事業活動における地球温暖化対策として、計画書・報告書制度を、開発事業についても計画書を位置づけることとしており、計画書等を公表することによる「見える化」を図ることによって自主的な取組を促すことができると考えております。
11	0 理念等	「自然&再生可能なエネルギー」「公共交通利用」「ノン・カーエリア」「住宅地におけるゼロエミッション構想」「都市農業の振興」などに関わる特区の設置を指向する。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	構造改革特区につきましては、構造改革特別区域法に基づき、各地域の特性に応じて規制の特例措置を定めた構造改革特別区域を設定し、教育、農業、社会福祉などの分野における構造改革を推進し、地域の活性化を図り、国民経済を発展させることを目的としたものです。 本市では、国際環境特区などの指定を既に受けておりますので、御指摘の趣旨は、計画策定を含め今後の施策展開の中での参考とさせていただきます。
12	0 理念等	Ⅲ 基本的な視点のⅠに「長期的な視点に立ち、着実に取り組む」とあるが、これに「速やかに」という観点を入れてほしい。その他の取り組み(各区役所を中心としたエコ化の推進など)はいつでもアピールされているが、即効性はないように思う。経済原理をかなり導入してでも、具体的で、実効性のあるもの、早急に対応して取り組める条例にすることを希望する。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	速やかにという点につきましては、条例制定作業を速やかに進めることで、具体的な対応を図ってまいります。 また、条例案におきましては、経済的手法を具体的に位置づけるものとはなっていませんが、御指摘の内容につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討する中での参考とさせていただきます。
13	0 理念等	地球温暖化問題の原因(本質)は、化石燃料枯渇までの時間をかせぎ、持続可能なエネルギー源を提供すること。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の内容につきましては、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
14	0 理念等	温室効果ガスの「排出の抑制等」とあるが、「削減及び抑制」と明記した計画とすべき。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	排出の抑制等の表現につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律において規定されており、一般的に市民や事業者の方々に普及されている言葉と考え、法と同じ用語を用いることを基本としておりますが、当該内容が総量を減らすことに言及している場合などにつきましては、削減という言葉を用いております。
15	0 理念等	地球温暖化問題の原因(本質)は、化石燃料枯渇までの時間をかせぎ、持続可能なエネルギー源を提供することを、条例前文等に明記すべき。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	前文は、法令の各本条の前におかれ、その法令の制定の趣旨、目的、基本原則を述べた文章を指します。 前文は、その法令の制定の理念を強調して宣言する必要がある場合に置かれることが多く、憲法以外では、いわゆる基本法に置かれることが多いです。 本市では、川崎市自治基本条例、川崎市情報公開条例、川崎市子どもの権利条例、男女平等かわさき条例、川崎市文化芸術振興条例、川崎市環境基本条例といった基本条例に前文が置かれております。(仮称)川崎市地球温暖化対策条例は、川崎市環境基本条例の具体的な対策条例の一つと位置づけられますことから、前文を条例案で位置づけることは想定しておりません。
16	0 理念等	全市的に協働して地球温暖化対策推進に取り組むべき「理念(前文)」を盛り込み、ここだけでも理解できれば条例の全容がわかるようなものになればと思う。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	
17	1 地球温暖化対策に係る計画	CO2削減目標の数値を明記すべき。	4	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	数値目標につきましては、国内外の情勢の変化が非常に早いことから具体的なものを条例案に位置づけておりませんが、条例案で規定する地球温暖化対策に係る計画において盛り込むこととしており、今後、国の動向や国際的な枠組みの協議の結果を見据えつつ、計画を策定していく中で検討してまいります。
18	1 地球温暖化対策に係る計画	基本的方向及び目標は、国や国際的な目標(温度:2°C以内、CO2:2050年半減等)と連動して定めるべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
19	1 地球温暖化対策に係る計画	2020年までに1990年比-25%の削減(千代田区条例の数値)が必要と思う。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
20	1 地球温暖化対策に係る計画	1990年比-30%を掲げる国際的な評価に耐える数値目標を掲げ、日本の温暖化政策をリードすることが望まれる。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
21	1 地球温暖化対策に係る計画	行政の目標は国の2005年比-15%ではなく、-30%を目指す。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	行政につきましては、川崎市役所環境管理システム（エコオフィス計画）を策定し、この中では2010年の温室効果ガスを6%削減（2006年比）することとしており（全市計画では2010年の温室効果ガスを1990年比で6%削減）、率先的な取組を位置づけております。現在検討しております計画におきましても、率先的な取組を位置づけることが出来るよう検討を進めてまいります。
22	1 地球温暖化対策に係る計画	具体的な目標値が示されていないのが残念。数値を示すのが難しいなら、温暖化計画では明確にする、ということを明記すべき。	2	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	条例案におきまして、地球温暖化対策に係る計画で、数値を含めた目標を定めることを規定することとしております。
23	1 地球温暖化対策に係る計画	「審議会」の構成経緯、権限や義務の根拠法が不明。地球の今後に係わる条例の制定では、有識者が集められて役人が準備した案にお墨付きを与えるような従来型の行政を止めて、広く市民に開けた審議方法を取るべきであり、「審議会等」の中身を明示すべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	地球温暖化の原因となる温室効果ガスにつきましては、市民、事業者、行政という多様な主体から排出されるものであり、その主体的な参加が不可欠でありますことから、可能な限り意見を取り入れるよう、審議会の意見を聞くことを条例案に位置づけてまいります。 なお、審議会につきましては、公募市民の方にも参加いただいております川崎市環境審議会を想定しております。 また、計画に係る説明会や関係者との意見交換会の開催、パブリックコメント手続の実施等により広範な意見聴取に努めてまいります。
24	1 地球温暖化対策に係る計画	市民が計画作りに主体的に関わるような場（意見交換の場等）の設定が必要。条例にも明記してほしい。	2	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
25	1 地球温暖化対策に係る計画	計画の推進体制に関する記載がない。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	条例案に位置づけた審議会や地域地球温暖化防止活動推進センターとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策地域協議会（かわさき地球温暖化対策推進協議会）等が推進組織になるものと考えております。
26	1 地球温暖化対策に係る計画	本条例は、市民一人一人の努力が必要なもので、「公表」の仕方について効果的な方法を提示するべきである。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	インターネット等を通じた公表を含め、具体的な手法について今後検討してまいります。
27	1 地球温暖化対策に係る計画	対策の状況を知らせ、共通認識にしていくことが必要と思う。 なお、排出量については全市の統計とともに、個々の企業のデータも公表していく必要がある。	29	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	本市の現在の温室効果ガス排出量の算定は、国の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の公表資料や様々な統計資料等を用いて算出していることもあり、国の温室効果ガス算定方法と同様に電気事業者の発電に伴う排出量を電力消費量に応じて最終需要部門に配分し、計算しております。 今後、こうした統計データとあわせて、条例における事業活動地球温暖化対策計画書の対象となる事業者の排出量についても公表してまいります。
28	1 地球温暖化対策に係る計画	・高度な省エネ技術、CO2削減技術の普及拡大 ・革新的エネルギー利用技術の普及拡大（クリーンエネルギーである天然ガスの利用拡大） に関する施策を構築すべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御提案の具体的な施策につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討する上での参考とさせていただきます。
29	1 地球温暖化対策に係る計画	計画は、市内のCO2排出量の95%（直接排出統計による）を占める工場・事業者へのCO2削減対策を重点に策定すべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の点につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討する上での参考とさせていただきます。
30	2 事業活動に関する地球温暖化対策	公害防止協定の指定工場と同様に指定すべき。CO2についてはNOx並みに発生量を基に減量計画に従い減量すること。その他の工場についても同様とすること。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	公害防止協定につきましては、市と事業者のお互いの意思に基づくものとして位置づけ、取組を進めてきたところですが、本条例案におきましては、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書の提出を義務付け、提出された計画書・報告書の概要を公表することにより、対応を促進してまいります。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
31	2 事業活動に関する地球温暖化対策	工場・事業所の敷地境界および煙突出口におけるCO2濃度を常時測定し、報告させるべき。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	地球温暖化対策の指標となる二酸化炭素の常時監視体制につきましては、地球規模の問題であることから、気象庁の測定データ等を活用することで対応が可能なものと考えています。 また、工場・事業場から排出される温室効果ガス排出量につきましては、一定規模以上の事業所については、各事業所で利用されているエネルギー使用量等を用い、排出量を把握することとしております。
32	2 事業活動に関する地球温暖化対策	市は事前にどのような調査をしたのか、調査方法・内容・結果・問題点を公開してほしい（東京都の場合、企業・事業所ごとに聞き取り調査を行っていた）。	1	E その他	市内の主な大規模事業者に対するヒアリングの実施や、事業者団体などとの意見交換を重ねるとともに、川崎市環境審議会の答申を踏まえながら、「（仮称）川崎市地球温暖化対策条例の基本的な考え方」を取りまとめております。
33	2 事業活動に関する地球温暖化対策	公共施設・大型マンション・個別企業はメタンガス使用の燃料電池型ローカル発電に切り替える。企業はメタン燃料電池利用の自家発電への転換を実施する。電気自動車の充電にもLNG燃料電池型ローカル発電使用。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	燃料電池につきましては、高効率機器の一つとして位置づけられますが、ご提案の具体的な内容につきましては、計画策定を含め、今後の施策を検討する中で参考とさせていただきます。
34	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	計画に基づく取組や温室効果ガスの排出状況の報告は義務化してほしい。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	大規模な工場・事業所における削減策として、市に提出された計画書・報告書の概要を公表し「見える化」を図ることと、その自主的な取組を促す制度を規定することとしており、提出しない場合などは、勧告し、意見聴取の機会を設け、氏名等を公表することにより実効性の担保を図ってまいります。
35	2 事業活動に関する地球温暖化対策	簡易型環境マネジメントシステムの普及や環境マイスター等により、環境配慮型産業の振興を図ってほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	本市においては、環境調和型産業の振興を新たな産業の創出・育成施策の柱と位置づけておりますので、ご指摘の点につきましては、産業施策と連携を図りながら、計画等を策定する中で、具体的な検討を進めてまいります。
36	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	事業所ごとの排出量を把握し、規制の具体的方策を至急たてることが重要である。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	本条例案に位置づけます大規模事業者に対する計画書・報告書につきましては、その排出量を把握し、自主的な取組を促すとともに、今後の施策展開にも活用していくことができるものと考えております。
37	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	大規模事業者は自主行動計画を有し、温室効果ガスの削減に精力的に、真摯に取り組んでいる。そのような企業に制約を与えるような条例、規則にならないよう配慮してほしい。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	今回の計画書・報告書につきましては、排出量を規制するものではなく、公表することで自主的な取組を促すこととされており、自社の取組をアピールすることができることから、企業に制約を与えることはないと考えております。
38	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	適用事業者の範囲について、省エネ法では200台以上となっているが、本条例では100台以上となっており、中小事業者の負担は大きいのではないかと。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	川崎市環境審議会からは「地球温暖化対策に係る施策等を規定していく上では、市民・事業者に分かりやすいものとするともに、事業者に二重の手続きを課すことのないものとしていく必要がある」と答申をいただいております。神奈川県条例の適用除外を前提として、同等以上とする必要があることなどを踏まえ、対象とさせていただきます。
39	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	エネルギー供給事業者については、事業の特殊性から「計画書・報告書制度」の対象とせず、別枠での評価を行ってほしい。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	
40	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	大規模事業者と指定する条件決めの論拠を明示すべき。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	
41	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	「原油換算で1,500kl/年以上のエネルギーを使用する事業者」で、提出を義務づけられる単位は、①事業者一括での報告か、②事業所単位での報告か、③市内に有する1,500kl/年以上使用する事業所のみでの報告か、いずれを指すのか。また、裾切り単位をどう考えているのか。	1	B 条例の指針等で検討するもの	具体的な報告の単位につきましては、計画書や報告書に係る指針等の策定を進める中で検討してまいります。
42	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	条例における証券化ビルの義務対象者は、「当該ビルの管理にかかる指図権を有している特別目的事業体(特定目的会社、不動産投資法人、合同会社等)であると理解してほしいか。	1	B 条例の指針等で検討するもの	御指摘の証券化ビルなどへの対応につきましては、指針等の策定を進める中で検討してまいります。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
43	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	事業所単位での報告・評価ではなく、事業者全体としての報告・評価してほしい。	3	B 条例の指針等で検討するもの	川崎市の条例ですので、川崎市を単位としていくことが基本となりますが、全社規模の目標も報告いただくことを含め、具体的な様式や提出の方法などについて指針等の策定を進める中で、検討してまいります。
44	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	大規模事業者の参加・協力は影響の大きさを考えると大切。	29	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	温室効果ガスを大量に排出する大規模な事業者を対象とし、その削減策として、市に提出された計画書・報告書の概要を公表し「見える化」を図ることで、その自主的な取組を促す事業活動における制度を位置づけることとしております。こうした取組を通じて大規模事業者の排出削減が進むものと考えております。
45	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	川崎市は地形的に幅広いので、行政の建物が多く、焼却場等もあるので、行政の立場からも公共施設の実情や対策をまとめて計画書・報告制度に組み入れてほしい。	29	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	事業活動に係る計画書・報告書制度の対象には、川崎市役所につきましても一事業者として含まれますことから、市役所の施設について状況報告を行いながら、地球温暖化対策を推進してまいります。
46	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	公共関連事業こそ、まずもってCO2対策、地球温暖化対策を実践すべき。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	
47	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	学校施設等も公表してほしい。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	大学をはじめとする大規模な学校施設につきましても、計画書・報告書制度の対象となりますことから、他の事業者と同様に計画書・報告書の提出を義務付け、その公表を行ってまいります。
48	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	全市の削減目標に対応した、工場・事業所ごとの削減目標とその達成計画・達成状況を盛り込むべき。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	大規模事業者に対する計画書・報告書制度につきましては、市の指針に基づき作成していただくこととしております。御指摘の削減目標につきましては、本制度が自主的な取組を促すものであり、削減目標についても同様の取り扱いが基本となりますが、川崎市の条例に基づく取組の一つでございますので、市の定める削減目標の方針等を可能な限り勘案していただきたいと考えております。
49	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	事業者が市の指針に沿って計画を作ることができるよう、市の削減目標及び削減策の方針策定を付け加えてほしい。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	
50	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	「100台以上の自動車を使用する事業者」には路線バスなど利用が進めば環境対策に有効と考えられる事業者も含まれると思うので、こうした場合は利用を増やすための計画策定も求めることができるようにしてほしい。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	路線バスなどの利用者の増加につきましては、その計画策定を市の条例で義務付けることは困難ですが、公共交通機関の利用が進むような取組につきましては計画策定を含め、今後の施策を考える中で検討してまいります。
51	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	評価の指標については、総排出量ではなく、排出原単位を選択できるようにしてほしい。	6	B 条例の指針等で検討するもの	総排出量だけでなく、排出原単位も考慮することができるよう、川崎市環境審議会の答申内容を踏まえ、指針等の策定を進める中で検討してまいります。
52	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	事業者の排出抑制の努力が適切に評価される算定方法を制度に盛り込む(温対法様式2と同様の考え方)ことを検討してほしい。	1	B 条例の指針等で検討するもの	温対法様式2にあるような、温室効果ガスの増減理由等につきましては報告書の中で記載していただけるよう、指針等の策定を進める中で、検討してまいります。
53	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	計画を確かなものにするためには義務化が良いと思う。データの公表により市民は現状を知る。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	本計画書・報告書制度の目的が公表をすることにより自主的な取組を促すことにありますので、事業者ごとの排出量につきましては、既に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、算定報告公表制度の中でも公表されておりますことを踏まえ、公表していくこととしております。
54	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	「市民に開かれたまち かわさき」を掲げ、実施状況の把握と広範な情報公開を求める。市内の事業活動の状況を適切に把握でき、第三者が検証可能な形にすることが必要と思う。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	
55	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	事業所ごとの排出量を公表し、変化をしっかりと把握するべきと思う。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
56	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	「概要」では何が公表されるのか分からない。事業者の行為を評価するために最低必要不可欠な項目を列挙すべき。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	事業者名や温室効果ガスの排出量、削減目標、その達成のための措置などにつきましては、公表することを検討しておりますが、具体的には規則で定めてまいります。
57	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	企業は需要状況によって温室効果ガスが減らないこともあり、社会需要に応じている姿が排出量により誤解を招くことを懸念する。またマスメディアによりマイナス評価を受けることのないよう、報道のあり方にも配慮してほしい。	1	B 条例の指針等で検討するもの	公文書の開示について定めている川崎市情報公開条例では、公にすることにより法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報は、不開示情報となっていることや、川崎市環境審議会からは「企業の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものについては非開示とする」と答申いただいていることも踏まえ、当該情報の取り扱いにつきましては、十分留意してまいりたいと考えております。
58	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	個別企業に関わる市域単位での数値等の公表による温室効果ガス排出量削減に対する効果は限定的であり、また報道のなされ方によっては混乱を招く結果となることを懸念するため、慎重な取り扱いをお願いする。	1	B 条例の指針等で検討するもの	経営上の秘密にあたる事項につきましては、個々の事業者により異なることもあり、具体的な取扱いは指針等の策定を進める中で、検討してまいります。
59	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	エネルギー種別の使用量の開示は困難。エネルギー源の構成やコストは高度な経営上の秘密にあたるので配慮してほしい。	2	B 条例の指針等で検討するもの	
60	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	本制度の対象とする場合でも、事業者の提供するデータについては必要な情報に絞ってほしい。	1	B 条例の指針等で検討するもの	
61	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	計画書の次に実績報告書の提出も明記し、報告書を市民委員会などで評価できる仕組みを作ってほしい。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	事業者の実績報告等につきましては、企業の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものも想定されますので、市民委員会等の設置は予定しておりませんが、インターネット等でその概要を公表することにより対応を図ってまいります。
62	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	計画書・報告書ではCO2排出量の換算を義務付けるようにしたい。換算式を持ち合わせていない事業者に対しては、市から提示することとする。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	事業活動に係る計画書・報告書制度におきましては、基準排出量とともに、目標を設定してもらうこととしております。 また、換算につきましては、指針等でお示しするとともに、適正な換算が出来るよう、必要に応じて指導助言を行ってまいります。
63	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	フランチャイズチェーンを合算とあるが、実効性の担保のため、他都市との協働の姿勢を示して具体化に関する項目を新設する必要がある。	1	B 条例の指針等で検討するもの	フランチャイズチェーンにつきましては、フランチャイズ契約において空調設備の機種、性能、又は使用方法など、エネルギー管理に係るものが含まれている場合に対象とすることを想定しており、具体的には指針等の策定を進める中で、検討してまいります。
64	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	計画書・報告書について「神奈川県地球温暖化対策推進条例(仮称)」や国の温対法、省エネ法との整合性を含め様式を合わせるなど、提出に関わる事務作業の重複を回避できるよう配慮し、事業者負担を軽減してほしい。	4	B 条例の指針等で検討するもの	川崎市環境審議会からは「地球温暖化対策に係る施策等を規定していく上では、市民・事業者に分かりやすいものとするともに、事業者に二重の手続きを課すことのないものとしていく必要がある」と答申をいただいております。また、事業者の方々の地球温暖化対策等の指導・助言を行う上で必要となる資料に限定するなど、事業者の方々の負担を軽減するよう、指針等の策定を進める中で、検討してまいります。
65	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	国、県、市が独自の取組をした場合、二重・三重の規制になる恐れがあるため、統一の取れた方向性・連携が必要。また都道府県によって規制に差が生じると、同じ業界の中で地域による「不公平」が生じる場合がある。	1	E その他	県との関係では、事業者の方々の負担を可能な限り低減するため、県条例の適用除外を受けることができるよう、協議を進めているところでございます。最終的な適用除外の判断は県が実施することになりますので、引き続き協議を進めてまいりたいと考えています。 なお、事業活動に係る計画書・報告書制度につきましては、排出量の削減規制を行うものではなく自主的な対策を促すものであります。
66	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	市は各事業所と共に現場を確認し、具体的な解決への道を個々の事業所が利用できるような形で提示する(専門的機関との連携、資金面での助成等)。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	事業活動に係る計画書・報告書制度におきましては指導助言を位置づけることとしており、温室効果ガスの排出の抑制等に向けた取組を促すことができるような仕組みづくりに努めてまいります。
67	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	「エネルギーの使用に由来する二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量」とあるが、「排出物名」と「換算値」を明示してほしい。	29	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	当該事項につきましては、既に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、算定報告公表制度の中でも公表されておりますことから、これに基づく内容を指針等で具体的に示してまいります。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
68	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	「意見聴取」ではなく「理由説明」ではないか。事業者は何故義務を果たせないのかを「説明する」義務があると考ええる。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	大規模事業者が計画書・報告書を提出しない場合につきましては、氏名等の公表を行うこととしておりますが、当該行為が不利益な取り扱いに該当することから事前の意見聴取を位置づけたものとなっております。 当該用語につきましては、御指摘の理由説明なども含めた、より広いものと位置づけております。
69	2(1) 大規模事業者に対する計画書・報告書制度	事業者が目標を達成できなかった場合、氏名の公表はもちろん、罰則も視野に入れて考えてほしい。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	大規模事業者に対する計画書・報告書制度につきましては、企業自らが目標設定し、その達成に向けた取組を促す制度となっております。また、計画書や報告書につきましては、その概要を公表するとともに、虚偽の提出や提出のなかった場合には氏名公表等を行ってまいります。
70	2(2) 中小規模事業者に対する地球温暖化対策の支援	計画書・報告書を提出できるようにするとあるが、事業者に選択権があるのか。インセンティブは何かを明記すべき。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	中小規模事業者の提出につきましては任意となっております。温室効果ガスの排出の抑制等に向けた取組がエネルギーの使用量の削減につながり、こうした先駆的な取組みを公表することがインセンティブにつながると考えております。 また、中小規模事業者に対しては、平成21年度から省エネルギー診断を実施しておりますが、必要に応じて、省エネ設備の導入など、診断結果の具現化を支援する制度を構築することができないか、検討してまいります。
71	2(2) 中小規模事業者に対する地球温暖化対策の支援	中小規模事業者が実施する省エネ対策や地球温暖化対策に関わる投資に対し、補助制度や融資制度等の制定が必要。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	中小規模事業者に対しては、平成21年度から省エネルギー診断を実施しているほか、条例案の中でも計画書・報告書の提出をすることができることとしております。 今後、必要に応じて、省エネ設備の導入など、診断結果の具現化を支援する制度を構築することができないか、計画の策定を含め、今後の施策の検討を進める中で参考とさせていただきます。
72	2(2) 中小規模事業者に対する地球温暖化対策の支援	営業費用の少ない事業者への支援は是非必要。川崎市全体の実態を把握するためにも、参加・協力しやすくする必要があります。	29	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
73	2(2) 中小規模事業者に対する地球温暖化対策の支援	中小規模事業者の支援は大切だと思う。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
74	2(2) 中小規模事業者に対する地球温暖化対策の支援	中小規模事業者に対してもCO2排出量の換算を指導するようにしてほしい。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	中小規模事業者につきましては、事業活動計画書・報告書の任意提出制度を設けており、こうした中で排出量の抑制等に係る指導を行うこととしておりますので、御指摘の内容も含め、対応してまいります。
75	3 開発行為等における地球温暖化対策	緑地を開発する場合は代替地を保证するミニゲーション(影響緩和)を検討することを条例に盛り込むことを提案する。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	今回の開発事業地球温暖化対策計画書につきましては、開発に係る温室効果ガスの抑制等を旨とするものとし、具体的な取組を義務付けるものではなく、その公表により具体的な取組を促していこうとするものであります。
76	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	他の建築物や公園、緑地などに影響を与えないような高さの抑制、緑の確保、屋上に太陽光パネル設置などのCO2排出抑制方法をとるよう条例に盛り込む。	1	B 条例の指針等で検討するもの	開発行為における地球温暖化対策につきましては、開発事業者の方々の自主的な取組を促すこととしており、御指摘の内容に関する配慮を計画書の中に盛り込むことができないか指針の策定を進める中で検討してまいります。
77	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	開発については計画書を提出させるだけでなく、CO2の大幅な増大が見込まれるなら、計画を変更させる、あるいは許可しないという項目を是非入れてほしい。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	今回の開発事業地球温暖化対策計画書につきましては、開発に係る温室効果ガスの抑制等を旨とし、その公表により具体的な取組を促すものでして、そのことを義務付けるものとはなっておりません。
78	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	温室効果ガスの地区別許容排出量を定め、これを上回る開発行為は原則認めないようにすべき。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
79	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	大規模な開発行為とする条件決めの論拠を明示すべき。	1	E その他	今回の開発行為に係る計画書につきましては、川崎市環境審議会からは「地球温暖化対策に係る施策等を規定していく上では、市民・事業者に分かりやすいものとするとともに、事業者に二重の手続きを課すことのないものとしていく必要がある」と答申をいただいております。1万㎡以上の区域で行う開発行為であって、1または2以上の建築物の床面積の合計が5,000㎡を超えるものを対象とし、神奈川県条例の適用除外を前提として、同様の対象を規定することで考えております。
80	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	大規模な住宅団地・集合団地の建設に対しても、計画書等を提出させチェックすること。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	こうした考えから、大規模住宅団地や集合住宅の建設は上記の要件のものが計画書制度の対象となります。
81	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	床面積の広さに関係なく計画書の提出を義務化してほしい。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	今回の開発行為に係る計画書につきましては、一定の手続きを義務付けるものですが、当然ながら手続きにかかる負担等が事業者の方々に生じますし、それを受理し、必要に応じて指導・助言を行う市側の事務効率の観点も含めて対象を一定程度限定して取組を行う必要があると考えております。
82	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	当然かもしれないが、<「事前に」提出する。>と追加する。また、可能ならば、時期を明記することも考える必要がある。	29	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	御指摘の提出期限につきましては、環境影響評価制度をはじめとする他の制度と整合を図りながら、具体的な提出時期を規則の中で定めてまいります。
83	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	「概要」では何が公表されるのか分からない。事業者の行為を評価するために最低必要不可欠な項目を列挙すべき。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	公表事項といたしましては、事業の概要とともに、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置などを想定しており、具体的に規則の中で定めてまいります。
84	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	事後もチェック体制を確立する必要がある。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	事後報告書の提出を義務付け、必要な限度において立ち入り調査を行うなど取組についてチェックしてまいります。
85	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	事業者に対して再生可能エネルギー等の導入検討義務化を進めてほしい。環境影響評価制度に「温暖化対策アセスメント」を入れるなどの対策もあるのではないか。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	開発行為における地球温暖化対策の計画書につきましては、再生可能エネルギー等の利用の検討結果等を含めることとしております。 なお、温暖化に係るアセスメントにつきましては、既に環境影響評価制度において温室効果ガスが評価項目として位置づけられておりますので、評価制度との連携も図ってまいります。
86	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	計画書の内容は、環境影響評価書準備書(方法書を含む)にも記載するものとする。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	環境影響評価準備書につきましては、川崎市環境影響の評価に関する条例第6条の規定を受け、良好な環境の保全及び創造を図るための基本指針である地域環境管理計画、環境評価の調査、予測及び評価手法等を記載した環境影響評価等技術指針を定め、手続きを実施しているところでございます。 当該内容におきましては、環境影響評価項目として温室効果ガスが位置づけられているところとございまして、こうした状況を踏まえながら、本条例に基づく開発行為における計画書の内容を検討していくこととしており、御指摘の内容につきましては、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
87	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	再生可能エネルギーのみならず面的エネルギー活用や革新的エネルギー利用技術の採用が温室効果ガスの排出抑制に寄与すると考えるので、検討すべき項目に位置付けるべき。	1	B 条例の指針等で検討するもの	開発行為における温室効果ガスの排出の抑制等に向けた取組として、面的エネルギーの活用などを配慮項目として位置づけることについて、指針等の策定を進める中で、検討してまいります。
88	3(1) 開発行為における地球温暖化対策	「意見聴取」ではなく「理由説明」ではないか。事業者は何故義務を果たせないのかを「説明する」義務があるかと考える。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	開発事業者が計画書を提出しない場合につきましては、氏名等の公表を行うこととしておりますが、当該行為が不利益な取り扱いに該当することから事前の意見聴取を位置づけたものとなっております。位置づけにつきましては、御指摘の理由説明なども含めた、より広い用語と位置づけております。
89	3(2) 建築行為における地球温暖化対策	省エネ機器(高効率給湯器・空調機等)の普及拡大のための施策、補助制度の制定を行ってほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	省エネ機器の誘導施策等につきましては、計画策定を含め、今後の施策展開の中で検討してまいります。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
90	4 再生可能エネルギー等の利用による地球温暖化対策	EU指令では、ヒートポンプを再生可能エネに認めていること、及びエネルギーの効率的な利用の側面から、空気の熱を利用したヒートポンプやエコキュート等の利用促進について前向きに検討してほしい。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	御指摘のとおり、ヒートポンプを使った空気熱につきましては、EUでは再生可能エネルギーとして位置づけているほか、「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律の施行令」におきましても、再生可能エネルギー源として「大気中の熱その他の自然界に存する熱」が含まれたところがございますので、今後、再生可能エネルギー源に含める形とさせていただきます。
91	4 再生可能エネルギー等の利用による地球温暖化対策	再生可能エネルギー等の活用について具体的に表記してほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	本市では、平成18年から家庭用太陽光発電施設に対する助成等を実施し、平成21年に助成件数、助成額の大幅な拡大を行ってきたところがございます。再生可能エネルギー源の活用の具体的な内容につきましては、計画策定の中でお示しすることを考えております。
92	4 再生可能エネルギー等の利用による地球温暖化対策	臨海部から発生する膨大な排熱等の余剰エネルギーの利用計画(市民生活も含む)を策定すべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	臨海部では、東京電力川崎火力発電所の蒸気を用い、その蒸気を臨海部の企業10社に配分する取組が進められており、既に株式会社スチームネットが成立され、今年度には事業を開始する予定となっております。ご指摘の提案につきましては、こうした取組を踏まえながら、計画策定を含めた今後の施策展開での参考とさせていただきます。
93	4 再生可能エネルギー等の利用による地球温暖化対策	エネルギー有効利用システム(スマートエネルギーネットワーク等)の研究と導入検討に向けた施策を織り込んでもらいたい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	計画策定を含め、今後の施策展開を検討する中で、参考とさせていただきます。
94	4 再生可能エネルギー等の利用による地球温暖化対策	原発に頼るのではなく自然エネルギーへの転換を進めてほしい。	1	E その他	火力、原子力、水力などといった発電のエネルギー構成につきましては、国の政策の中で決められていくべきものと考えておりますが、自然エネルギーの利用につきましては、太陽光発電設備設置補助制度やメガソーラー事業などについて、今後も検討してまいります。
95	4(1) 再生可能エネルギー等の優先的な利用等	地域性や生活水準等配慮した上で、積極的に自然エネルギーへの転換やエネルギーの効率的利用装置を導入することを勧奨する施策を講じる。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	本市では、地域特性を踏まえ、太陽エネルギーの導入を促進するべく、平成18年から家庭用太陽光発電施設に対する助成等を実施し、平成21年に助成件数、助成額の大幅な拡大を行っております。御指摘の点については、計画の策定を進める中で検討してまいります。
96	4(1) 再生可能エネルギー等の優先的な利用等	太陽熱利用についても製品化が進んでいることから、施策の中に取り入れ支援措置および普及拡大の対象としてほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	太陽熱利用につきましては、そのエネルギーの有効利用が図られ、温室効果ガスの削減に大きく寄与する側面がございますので、その普及措置につきましては、いただいた御意見を参考としながら、検討してまいります。
97	4(1) 再生可能エネルギー等の優先的な利用等	太陽熱利用が一般家庭には省エネ、温室効果ガス排出削減の有効な手段である。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
98	4(1) 再生可能エネルギー等の優先的な利用等	太陽熱や雨水の活用も大いに図ってほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
99	4(1) 再生可能エネルギー等の優先的な利用等	太陽光発電パネルを公共施設や企業・事業所に率先して設置し、価格低下後市民への普及を図るべきで、集合住宅などにも設置を促す。	2	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	本市では、これまで学校や区役所などに太陽光発電設備を設置し、さらに平成21年度には、学校に多数設置することとするなど、積極的な設置に取り組んでおります。また、本市の地域特性を踏まえると集合住宅への設置の必要性は認識しているところがございますので、具体的な施策展開を検討してまいります。
100	4(1) 再生可能エネルギー等の優先的な利用等	太陽熱温水器を市内小・中学校に設置することを提案する。条例の実効性を挙げる手段の1つと考える。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	太陽熱温水器につきましては、現在、学校への設置の計画はございませんが、今後、研究してまいりたいと考えております。
101	4(1) 再生可能エネルギー等の優先的な利用等	「風の道構想」に合わせ、風力の活用を検討すべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	具体的な風力の活用につきましては、計画策定を含め、今後の施策展開で参考とさせていただきます。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
102	4(1) 再生可能エネルギー等の優先的な利用等	「一定規模以上」とする条件決めの論拠を明示すべき。	1	E その他	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例における建築物環境配慮制度との整合を取り、当該条件を定めたものでございまして、今後、同制度の拡充を図る中で、再生可能エネルギーの検討の義務付けをまいります。
103	4(1) 再生可能エネルギー等の優先的な利用等	事業者に再生可能エネルギーの開発、転換並びに活用を推進させるべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	メガソーラー事業を始め、臨海部を中心に様々な導入が進められているところでございますが、更なる事業者への設置の誘導につきましては、計画の策定において具体的な施策展開を検討していく中で取り組んでまいります。
104	4(1) 再生可能エネルギー等の優先的な利用等	76%を占める産業部門こそ優先的に利用することを義務付けてほしい。もちろん家庭部門も。	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	再生可能エネルギー源の優先的な利用につきましては、条例案の中で、産業界も含めた事業者、そして市民にも努力義務を課すこととしております。
105	4(2) エネルギー供給事業者による情報提供	地域別の実績値の提供を希望される場合は、使用意図や目的、その他の条件等に十分調整を行うと共に、情報は非公開扱いとしてもらいたい。	1	E その他	エネルギー供給事業者の情報提供につきましては、行政区別の温室効果ガスの排出量の算定等を目的としたものでございまして、そのために必要となるエネルギー供給量等の提供をいただくことを予定しております。
106	4(2) エネルギー供給事業者による情報提供	具体的にどのような情報を想定しているのか明らかにしてもらいたい。	1	E その他	具体的には該当するエネルギー供給事業者の方々と調整を行いながら進めてまいります。
107	4(2) エネルギー供給事業者による情報提供	「エネルギー供給を行う者」については、対象を化石燃料を扱う「製造・販売している」全ての事業者（電気・ガス・石油製品等）とすべき。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	エネルギー供給をいただく事業者につきましては、行政区別の温室効果ガスの排出量の算定等を目的としたものでございまして、当該目的に合致したものについて規則で定めてまいります。
108	5 運輸交通における地球温暖化対策	エコドライブの推進と記載されているが、エコドライブ教室の開催と、警察署や自動車教習所の協力を得てドライバー全員が一度以上は受講することを具体化・明記することが必要。	29	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	エコドライブにつきましては、全市をあげて進めていくために、市民代表、事業者、関係団体、市等を中心に「かわさきエコドライブ推進協議会」を発足させるとともに、「かわさきエコドライブ宣言」登録制度を立ち上げております。また、エコドライブ教室につきましては、現在、開催しているところですが、さらなる推進につきましては、計画策定を含め、今後の施策展開のなかで検討してまいります。なお、八都府市の共同した取り組みとして、運転免許証の取得時や更新時において行う講習時にエコドライブに関する課程を盛り込むなど実効性のあるエコドライブの普及拡大に関する事項を、国に対して要望しております。
109	5 運輸交通における地球温暖化対策	エコドライブの中核は営業用・大型車対策であり、事業者教育の徹底と効率的運輸体制の確立も併せて追求すべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
110	5 運輸交通における地球温暖化対策	免許更新時にエコドライブの受講を義務付けることが必要。	1	E その他	
111	5 運輸交通における地球温暖化対策	ミニバスで住宅地・商店街・病院等をこまめに回るなど、弱者にやさしい公共交通の整備を実施してほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	本条例で直接規定するものではございませんが、今後の他の施策における参考とさせていただきます。
112	5 運輸交通における地球温暖化対策	保育園への子供の乗り合い送迎タクシー、高齢者の介護タクシー、便利なコミュニティバスなど、「マイカーが無くて安心のまち かわさき」になるための具体策を実施してほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
113	5 運輸交通における地球温暖化対策	「電車・バスが便利で安全・快適なまち かわさき」というスローガンを掲げ、例えば「市は、総合計画や、まちづくり・都市計画の策定・見直しを行う際、歩行者、自転車や電車・バスを利用する人の利便増進を最大限考慮せねばならない」と加えてはどうか。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の内容につきましては、計画策定を含め今後の施策展開での参考とさせていただきます。
114	5 運輸交通における地球温暖化対策	公共交通機関の利用を進めてほしい。	3	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の内容につきましては、計画策定を含め今後の施策展開での参考とさせていただきます。
115	5 運輸交通における地球温暖化対策	ガソリンスタンドを土日祝日休業にする（石油危機時に前例あり）ことで、公共交通に誘導する。	1	E その他	市民の方々のライフスタイルが変化している中で、条例で規制を行うことが妥当なのか検討を進める必要があると考えております。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
116	5 運輸交通における地球温暖化対策	「先進的取組で公害を克服するまち かわさき」:市には公用車のうち乗用車を全てカーシェアリングにして総量削減、市バスや清掃車には積極的に環境配慮車を導入するといった施策を求める。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	本庁舎の公用乗用車につきましては、これまで一元的に管理・利用してきており、今年度からは、電気自動車を導入するなど低公害・低燃費車の率先導入を図ってきております。 また、市バスや清掃車につきましても、ハイブリッド車を導入するなど、環境に配慮した車両の導入に努めておりますが、御指摘については、今後の計画策定を含めた施策展開の参考とさせていただきます。
117	5 運輸交通における地球温暖化対策	企業にLNGエンジン車への転換を義務づける。ごみ収集車等公用車のLNGエンジン車への転換を加速。市民はガソリン車からハイブリッド車・LNG燃料電池車への切り替え。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	具体的な施策につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討する中で、参考とさせていただきます。
118	5 運輸交通における地球温暖化対策	電気自動車等への転換を早める対策を進める必要がある。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	川崎市では、平成21年度から電気自動車への助成制度を開始したところですが、今後の具体的な対応につきましては、計画策定を含めた施策展開の中で検討してまいります。
119	5 運輸交通における地球温暖化対策	自転車利用は温室効果ガスを出さないため、「自転車利用のしやすい環境づくり」「自転車利用促進を図る」旨、訂正・加筆してほしい。「自転車利用促進対策」として商業駐車場の一部を駐輪場にする等の内容を骨子とした「COOL川崎自転車利用促進条項」を条例・計画等に盛り込むことを提案したい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	今回の条例案は地球温暖化対策の基本的な事項とともに、具体的な対策を規定するものであり、運輸・交通対策のうち、自転車利用に特化したものではございませんが、具体的な取組につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討する中で参考とさせていただきます。
120	5 運輸交通における地球温暖化対策	歩道及び自転車道の整備を、抜本的に強める必要がある。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	具体的な施策につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討する中で、参考とさせていただきます。
121	5 運輸交通における地球温暖化対策	自転車を公共交通として位置づけ、車よりも自転車での移動が便利なまちづくりを進める。具体的には、自転車専用レーンと自転車専用信号の設置、そして自転車優先の運用を行う。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	具体的な施策につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討する中で、参考とさせていただきます。
122	5 運輸交通における地球温暖化対策	「自転車が安全・快適で人と環境にやさしいまち かわさき」:自転車を前向きに活用することを明確に謳い、計画に具体策を盛り込んで実施する。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	本市では、公共交通機関の利用促進のため、駅前整備等を行ってきたところですが、計画策定を含め今後の施策展開の参考とさせていただきます。
123	5 運輸交通における地球温暖化対策	一部宅配業者等が活用しているリヤカー・台車も評価でき、こうした温室効果ガスを排出しない運搬手段の導入を奨励すると共に導入する企業を応援する仕組みも必要。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の内容につきましては、計画策定を含め、今後の施策展開を検討する中で参考とさせていただきます。
124	5 運輸交通における地球温暖化対策	自転車専用道整備や環境ロードプライシング、公共車両優先システム等の導入など、公共交通機関利用促進を支える街づくりを中心とした各種施策を図ってほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	公共車両優先システムにつきましては、県警などの協力の下、既に取組を進めているところですが、その他の施策も含め、計画策定を進める中で参考とさせていただきます。
125	5 運輸交通における地球温暖化対策	公共交通や自転車が優遇される交通システムやまちづくりを推進することも重要と思う。例えば、電車・バスやバス・バスの乗り継ぎ割引や、家族割引、私設の駐輪場設置者への減免税、パーク&ライドの推進などを積極的に進めてほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の内容につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討していく中で参考とさせていただきます。
126	5 運輸交通における地球温暖化対策	無公害の新型交通システム(電気トラムなど)を計画・整備すること。	1	E その他	本条例で直接規定するものではございませんが、他都市の状況等を研究してまいりたいと考えております。
127	5 運輸交通における地球温暖化対策	・運送事業者に課せられた環境対策に対する助成制度を充実してほしい。 ・家用貨物自動車から、輸送効率が高く燃料消費量削減に寄与する営業用貨物自動車への転換を、自治体からも指導してほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	低公害車両の購入助成等を実施しているところですが、当該意見につきましては、今後の施策展開の参考とさせていただきます。 自家用貨物として自らが運搬するのか、荷主として営業用貨物を活用するのかわきりについては、各事業者の方々の裁量に委ねられるべきものと考えております。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
128	5 運輸交通における地球温暖化対策	自動車交通を増加させる幹線道路計画は中止するべき。	1	E その他	川崎市の道路は、人口の増加に伴う市街地の拡大や自動車交通の急増とともに、整備・改良を重ねながら、現在、市内約2,500kmの道路網が形成されてきましたが、いまだ市内各所では交通渋滞や事故が多発しており、円滑な都市活動や市民生活に影響を与えています。 こうした中で、川崎市では、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を支える幹線道路の整備を効率的・効果的に推進するための計画として、平成20年度から26年度までの7箇年の整備路線・箇所を示した「川崎市の道路整備プログラム」を策定し、これに基づく取組を進めております。 この道路整備プログラムを通して、より適正なまちづくりの誘導や促進を図るとともに、計画やその達成度を市民の方々と共有しながら、円滑で着実な道路整備を進めることとしております。
129	6 優れた環境技術等による国際貢献の推進	川崎市の特徴をいかし、ぜひ積極的にすすめてもらいたい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	環境技術を活かした国際貢献など、川崎市の産業構造を含めた規定を設けることとしておりますが、具体的には、今後策定いたします地球温暖化対策に係る計画の中で位置づけてまいります。
130	6(1) 地球温暖化対策に資する製品・技術等	「高度な環境技術や省エネルギー技術、人材、ノウハウが蓄積」とあるが、市民に良く理解してもらうために幾つかの事例を明示すべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	高度な環境技術につきましては、様々な技術が市内企業に存在し、国際環境技術展や、CCかわさき環境ミーティングの場を通じ、発信してきたところでございますが、今後、低CO2川崎ブランドの認定や、表彰制度など、具体的な施策を進める上でさらにその発信に努めてまいります。
131	6(1) 地球温暖化対策に資する製品・技術等	温室効果ガスの抑制に寄与する製品・技術に関して貢献の程度を定量化する公的な仕組みを作ってほしい。定量化された貢献量は、原単位や排出量から控除できるような仕組みとすると、温暖化対策推進と経済活動活性化の両立を積極的に支援する制度になると思う。	2	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	製品技術を通じた取組を見える化するCO2削減川崎モデルにおいて基本的な考え方を整理したところでございますが、定量化につきましては、様々な課題もございますことから、国等の動向を踏まえながら、御意見につきましては計画策定を含め今後の施策展開を検討する上での参考とさせていただきます。
132	6(2) 環境技術等による国際貢献の推進	国際貢献は重要だが、市内のCO2削減にどう結びつくのか？ 市の強みを生かすには、地球温暖化対策だけでなく、緊急な適応策を考えてほしい。	1	E その他	国際貢献につきましてはこれまで、国連環境計画（UNEP）と連携した取組や、海外の研修生の受入などを行ってきており、事業者の方々につきましては施設の見学受入等の御協力をいただいていたところですが、 また、地球温暖化につきましては、市域に留まらない問題でありますことから、環境技術の移転等による国際貢献に努めることで、地球全体の取組に寄与するものと考えております。
133	6(2) 環境技術等による国際貢献の推進	国際貢献は個々の企業の問題であり、温室効果ガスの削減実績には寄与しない。この二つをどう共存させるのか明示されていない。	1	E その他	御指摘の内容につきましては、今後、計画策定を含め今後の施策展開の参考とさせていただきます。
134	6(2) 環境技術等による国際貢献の推進	「国際貢献」以前に国内の他都市との間で優れた技術の相互活用協定等の働きかけが成されるべき。この条項の追加を求める。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の内容につきましては、市民の方々の意識に係る部分ですが、より効果的な普及啓発手法などにつきまして、計画策定を含め今後の施策展開の中で検討することとしており、参考とさせていただきます。 また環境ミーティングにおけるパネラーにつきましては、3箇所のうち、2箇所では市民の代表の方、1箇所では学識者の方に入りましたが、御指摘につきましては今後の参考とさせていただきます。
135	7 日常生活における地球温暖化対策	地球温暖化防止には市民がいかに資源循環型の生活を受け入れるかの意識改革が一番重要。7アクション値下げや企業のインセンティブを高めるのではなく、個人の優遇策を考えるべき。そのためにはパネラーに企業代表だけではなく市民活動家代表を入れることが必要だと思う。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の内容につきましては、市民の方々の意識に係る部分ですが、より効果的な普及啓発手法などにつきまして、計画策定を含め今後の施策展開の中で検討することとしており、参考とさせていただきます。 また環境ミーティングにおけるパネラーにつきましては、3箇所のうち、2箇所では市民の代表の方、1箇所では学識者の方に入りましたが、御指摘につきましては今後の参考とさせていただきます。
136	7 日常生活における地球温暖化対策	市民の取組について盛り込んだ項目であり、より充実させてほしい。	3	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	条例案におきましては、理念等とともに、具体的に権利を制限したり、義務を課したりする内容を位置づけているところございまして、市民の方々に関しましては、基本的な責務などを規定しております。 また、条例案では、地球温暖化対策に積極的に取り組んだ市民の方々を表彰する内容を位置づけておりますが、御指摘につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討していく上での参考とさせていただきます。
137	7 日常生活における地球温暖化対策	「市民は自らのライフスタイルを見直し、改善する責務がある」「ゆえに市民に協力頂きたい」「温暖化対策に協力頂いた市民には何らかの恩恵がある」旨、盛り込んでもらいたい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の内容につきましては、市民の方々の意識に係る部分ですが、より効果的な普及啓発手法などにつきまして、計画策定を含め今後の施策展開の中で検討することとしており、参考とさせていただきます。 また環境ミーティングにおけるパネラーにつきましては、3箇所のうち、2箇所では市民の代表の方、1箇所では学識者の方に入りましたが、御指摘につきましては今後の参考とさせていただきます。
138	7 日常生活における地球温暖化対策	「環境にやさしい人を応援するまち かわさき」：環境にやさしい選択をする人が損をすることのないよう、「市は、環境にやさしい選択をする市民を全力で応援する」と明文化してほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の内容につきましては、市民の方々の意識に係る部分ですが、より効果的な普及啓発手法などにつきまして、計画策定を含め今後の施策展開の中で検討することとしており、参考とさせていただきます。 また環境ミーティングにおけるパネラーにつきましては、3箇所のうち、2箇所では市民の代表の方、1箇所では学識者の方に入りましたが、御指摘につきましては今後の参考とさせていただきます。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
139	7 日常生活における地球温暖化対策	市民の重要性を唱える割には7. のウェートが少ない。もっと具体的な方策を記載すべき。例えば「市は市民の(家庭)環境家計簿の作成、区毎のCO2排出量の測定、区毎の排出源(電気、水道、ガス等)別CO2排出量の測定等により、市民の環境に配慮したライフスタイルの実践を見える化する施策を推進する」と加えてほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	区別の温室効果ガス排出量につきましては、2007年度の温室効果ガスの排出量を公表したところでございますが、市民の環境に配慮したライフスタイルに係る具体的な取組につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討するうえでの参考とさせていただきます。
140	7 日常生活における地球温暖化対策	市民が環境配慮したライフスタイルを実践できるよう、具体的かつ分かりやすく計画策定をしてほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の点につきましては、計画策定等を含め今後の施策展開を検討する中で、参考とさせていただきます。
141	7 日常生活における地球温暖化対策	効果的な市民参加の省エネ対策が必要であり、市民の暮らしからエコを実践できるよう、川崎市グリーンマーク、川崎市エコポイント、川崎市省エネラベルの創設などを考えてほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の具体的な取組につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を検討する中での参考とさせていただきます。
142	7 日常生活における地球温暖化対策	条例の内容はその起因から産業界向きになるのかと思うが、基本は各個人がどう考え、行動していくかである。市政の全ての分野で、市民が共に啓発しながら未来を見据え、目標に向かって努力を惜しまない気持ちになる施策が必要だと思う。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御提案の趣旨につきましては、計画策定を含め、今後の施策展開の中で検討してまいります。
143	7 日常生活における地球温暖化対策	省エネ機器の普及に向けた取組や設置助成制度の検討を施策に組み込むべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	市民生活における省エネの取組が進められるような、助成等につきましては、計画策定を含め、今後の施策展開の中で検討してまいります。
144	7 日常生活における地球温暖化対策	市民一人一人のCO2削減努力が報われるような制度を作ってほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
145	7 日常生活における地球温暖化対策	市民は家庭内の電気・水・ゴミを50%減らす。LED型照明・テレビや冷房の電源off・冷蔵庫洗濯機等の省電化、散水・洗車を含め雨水の活用、トイレ・洗濯の節水化、缶・ボトルの紙パック化。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	各家庭に具体的な取組を義務付けることは困難ですが、条例案の中で理念等を位置づけ、具体的な取組につきましては、計画策定を含め今後の施策展開の中で検討してまいります。
146	7 日常生活における地球温暖化対策	市民は1生物の自覚のもと、環境に最大限配慮する	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	市民の方々が環境への配慮に努めていただけるよう、計画策定を含め、今後の施策展開の中で検討してまいります。
147	8 環境教育・環境学習の推進	市民が温暖化対策に関心をもつことが目標達成の鍵。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘のとおり、温室効果ガスにつきましては市民の方々からも排出されるものでありますことから、関心の喚起が重要ですので、具体的には計画策定を含め今後の施策展開の検討を進める中での参考とさせていただきます。
148	8 環境教育・環境学習の推進	教育委員会と環境局との融合ができる組織にしないと実効が上らない。具体性のある記述にすべき。	1	D 今回の条例案等には反映しないもの	本市では、市長が本部長であり、教育長もメンバーに入っている温暖化対策庁内推進本部を平成20年2月に設置し、全市を挙げて地球温暖化対策を積極的に推進していくこととしており、御指摘の事項についても努めてまいります。
149	8 環境教育・環境学習の推進	環境教育についてより具体的かつ分かりやすく計画策定をしてもらいたい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	環境教育・環境学習につきましては、平成7年(1995年)11月に「川崎市環境教育・学習基本方針」を策定し、平成18年(2006年)3月に改訂しております。同方針は、市の環境教育・学習の目指すものを明らかにし、それに沿った施策の方向、具体的な推進の仕組みを示すことにより、市における環境教育・学習の推進を図ることを目的としており、地球温暖化対策にかかる計画につきましても、こうした取組を位置づけることで検討してまいります。
150	8 環境教育・環境学習の推進	エネルギーの「見える化」を図ることにより、子どもたちにエネルギーの有効利用を理解してもらい省エネ意識の高揚に繋げることが必要。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	学校を通じた「エネルギーの見える化」につきましては、市が事務局を務めております「かわさき地球温暖化対策推進協議会・省エネグループ」が市内の小学5年生を対象として、夏休みのエコライフ・チャレンジを呼びかけて、取組を促しているところです。こうした取組を含めた子どもの意識の高揚のための施策につきましては、計画策定を含め今後の施策展開で検討してまいります。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
151	8 環境教育・環境学習の推進	環境教育を学校だけでなく市民、事業者向けにも強力に推進する。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	具体的な取組等につきましては、計画策定を進める中で検討してまいります。
152	8 環境教育・環境学習の推進	環境教育は子供達を対象とするだけでなく、社会人にも言える。再生可能エネルギーは一般人にはわかりにくいことも多いので、正しい情報の発信を望む。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	環境学習につきましては、社会人も対象としておりますが、具体的な取組と情報発信につきましては、計画策定を含め今後の施策展開を進める上で参考とさせていただきます。
153	8 環境教育・環境学習の推進	推進のみで、支援が入っていないのは何故か。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の支援も含め、様々な取組を通じて、環境教育・環境学習の推進に努めてまいります。
154	8 環境教育・環境学習の推進	教育には「持続可能な社会倫理の確立」という重大な役割があるので、心して対応してほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	計画策定を含めた今後の施策展開の参考とさせていただきます。
155	8 環境教育・環境学習の推進	川崎公害の歴史に学ぶ環境教育を推進すること。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	公害の歴史につきましては、「川崎から世界へ伝える環境技術 ～過去の経験と未来へのメッセージ」という冊子及び同様の展示物を作成し、展示物については、川崎国際環境技術展2009、CCかわさき環境ミーティング、川崎市役所第3庁舎などで展示し、その普及に努めております。御指摘の点は、計画策定を含め今後の施策展開を検討する中で参考とさせていただきます。
156	9 緑の保全及び緑化の推進	目指す規模の目標値を示すべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	緑の保全及び緑化の推進にかかる目標値につきましては、川崎市緑の基本計画におきまして、設定されておりますが、緑の保全及び緑化の推進につきましては、温室効果ガスの排出抑制等につながりますことから、温暖化対策の計画の検討を進める中で検討してまいります。
157	9 緑の保全及び緑化の推進	森を守るために国産間伐材を利用し、それをわかるように表記して理解を求めていくこと。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	御指摘の内容につきましては、今後の参考とさせていただきます。
158	9 緑の保全及び緑化の推進	これ以上山林・樹林地等緑の喪失につながる開発を中止し、緑地を積極的に増やす計画を進めること。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	開発の中止につきましては、私権を制限することにつながり難しいと考えておりますが、緑化地の増加につきましては、現在も積極的に取り組んでいるところでございまして、今後も継続してまいります。
159	9 緑の保全及び緑化の推進	推進のみで、支援が入っていないのは何故か。	1	E その他	御指摘の支援も含め、様々な取組を通じて、緑の保全及び緑化の推進に努めてまいります。
160	10 廃棄物の発生抑制など循環型社会の形成	目指す抑制の目標値を示すべき。	2	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	廃棄物の発生抑制に係る目標値につきましては、川崎市一般廃棄物処理基本計画において位置づけられているところでございますが、地球温暖化対策の施策の一つとして目標を位置づけていくことにつきましては、計画策定を進める中で、検討してまいります。
161	10 廃棄物の発生抑制など循環型社会の形成	プラスチック・紙の焼却を極力抑え、分別収集を推進する。業者がやっているもの(ペットボトル等)まで分別収集する必要はない。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	本市では、空き缶・ペットボトル、空きびん、使用済み乾電池、小物金属について分別収集を実施しておりますが、今後は、現在、市内の約10万世帯でモデル収集を行っているミックスペーパーの分別収集を平成22年度中から全市に拡大し、その他プラスチック製容器包装につきましても、平成22年度中からモデル収集を開始し、平成25年度からの全市実施を予定しております。なお、販売店等におけるペットボトル、白色トレイ等の店頭回収につきましては、事業者処理責任の観点から、事業者が独自に取り組まれているものです。
162	10 廃棄物の発生抑制など循環型社会の形成	生ごみの発生抑制に有効な「段ボールコンポスト」の普及を促進するためのバックアップをお願いする。一般家庭ばかりではなく、教育現場でも推奨してほしい。	2	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	生ごみのリサイクルにつきましては、電動生ごみ処理機等に対する助成や生ごみリサイクルリーダーの派遣等の取組を進めており、段ボールコンポストにつきましても、生ごみリサイクル講習会においてテーマとして取り上げる等、普及を促進しているところでございますが、御意見につきましては、今後の施策展開の参考とさせていただきます。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
163	10 廃棄物の発生抑制など循環型社会の形成	農業用有機資材として家庭から出る生ごみや、公園や街路樹の剪定枝や落ち葉を堆肥化することでCO2を減少させることができる。また、有機肥料が余る場合には、バイオマスとして活用したり、ゴミや有機物を炭素化してCO2の発生量を1/20に減少させることができる技術(テクノプラント)も活用し、CO2削減を図る。更に、下水処理場に有用微生物を利用することで、河川・海の浄化に役立ち、発生する有害汚泥を有機肥料として活用することができる。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	生ごみの減量・リサイクルの取組につきましては、川崎市一般廃棄物処理基本計画において位置づけられているところでございますが、御指摘の内容につきましては、計画策定を含め、今後の施策展開を検討する上での参考とさせていただきます。
164	10 廃棄物の発生抑制など循環型社会の形成	発生抑制だけでなく、再利用も位置づける	1	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	考え方に示した発生排出抑制とともに、御指摘の再使用、さらには再生利用も含めた3Rを推進していく必要があることから、こうした内容を条例案に位置づけることで進めてまいります。
165	10 廃棄物の発生抑制など循環型社会の形成	推進のみで、支援が入っていないのは何故か。	1	E その他	御指摘の支援も含め、様々な取組を通じて、循環型社会の形成を推進してまいります。
166	11 地球温暖化対策に係る組織整備	市民・事業者・学校・行政が個々に頑張るのではなく、協力して取り組めるような仕組みを作れる場を設けるということを盛り込めないか。	3	A 基本的な考え方にそったご意見であり、条例案等に反映されているもの	地球温暖化対策の推進に関する法律に位置づけられた地域地球温暖化防止活動センターや推進といった、市民や事業者など多様主体の協働の場としての組織整備について条例案に位置づけてまいります。
167	11 地球温暖化対策に係る組織整備	実行時期の目標値を示すべき。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	具体的なスケジュールにつきましては、計画策定を含め、今後の施策展開を検討する中で、示してまいります。
168	11 地球温暖化対策に係る組織整備	組織整備にあるとおり、いわゆる縦割行政の弊害打破として、単なる謳い文句ではなく、実践してもらいたい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	本市としたしましては、平成20年2月に川崎市温暖化対策庁内推進本部を設置し、全市を挙げて地球温暖化対策を推進しておりますが、計画等の進捗管理を検討していく中で、具体的には検討してまいります。
169	11 地球温暖化対策に係る組織整備	全市共通の計画は大事だが、分権化の流れにおいても、区毎の特徴に合わせた取組が必要である。各区役所の体制強化、予算措置など、各区の取組を支援し、区毎の地球温暖化対策地域協議会のような組織づくりを推進することも必要である。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	既に高津区ではエコシティ高津、麻生区では自然エネルギー活用促進事業実行委員会など区を単位とした取組が行われておりますので、ご指摘の点につきましては計画策定を含め今後の施策展開の参考とさせていただきます。
170	12 表彰	明確かつ著しい成果を上げた事業者が評価される仕組みを条例に盛り込んでどうか。「表彰」という項目があるが、もっと踏み込んだ表現で成果と表彰の関連性を明確にしておくのと良いと思う。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	表彰制度につきましては、地球温暖化対策に積極的に取り組んだ市民や事業者を表彰する内容を条例案に位置付けるとともに、その在り方については、計画策定を含め、今後の施策展開の中で検討してまいります。
171	12 表彰	事業者にも市民にも、CO2排出削減努力が明確な形で、報われる制度を導入すべきであるし、消費者の行動が自然にCO2を削減していくことができる経済的仕組みが必要である。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
172	12 表彰	達成度を評価し、努力結果が経済的にも報われるようにする。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
173	12 表彰	温暖化防止活動をさらに推進していくには、市民の地道な活動に対しても、単に表彰をするというだけにとどまらず、たとえば、減税や免税、報奨金など、何らかの形で報われるようにしてほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	
174	13 その他	行政も市民や事業者の模範となるような率先行動を行うことを盛り込んでほしい。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	既に策定している川崎市役所環境管理システム（エコオフィス計画）におきましても率先的な取組を盛り込んでおりますことから、行政の取組につきましても、計画の中に盛り込んでまいります。

パブリックコメント集約表

NO	意見区分	意見要旨	件数	反映区分	市の考え方
175	13 その他	行政施設の電力50%カット	1	E その他	行政におきましては、川崎市役所環境管理計画システム（エコオフィス計画）を策定し、具体的な削減目標を定めて取組を進めております。市民の方々のニーズにあわせて、公共施設の夜間利用を進めているところもありますが、可能な限り温室効果ガスの排出の抑制等に努めてまいります。
176	13 その他	予算編成時の財務部局によるヒアリングに地球環境推進室が同席し、地球温暖化対策に係る計画や環境基本計画の観点から意見を述べる仕組みをつくる。	1	C 計画策定を含め今後の施策展開で参考とするもの	本市では、平成20年2月に川崎市温暖化対策庁内推進本部を設置し、全市を挙げて地球温暖化対策を推進していくこととしているほか、財政計画とリンクした総合計画（新総合計画 川崎再生フロンティアプラン）を策定しており、こうした計画と連携を図りながら、財政的な措置が講じられるような仕組みを検討してまいります。
177	13 その他	スーパー、コンビニ等が24時間営業の必要性があるか疑問であり、せめて終電の時間に閉店してはどうか。	1	E その他	市民の方々のライフスタイルが変化している中で、条例で営業時間等の規制を行うことが妥当なのか、多様な意見を踏まえた検討を進める必要があると考えております。
178	13 その他	企業は就業時間を18時迄とし、電力消費の50%カットを努力目標とする。外食・コンビニ・スーパー・モール等の営業と広告、各種競技等の21時終了。	1	E その他	
179	13 その他	店舗の深夜営業を制限。コンビニ・ファミリーレストランなど24時間営業型店舗の営業時間を7時～24時に制限する。	1	E その他	
180	13 その他	18時以降のテニス・野球・サッカー等スポーツ施設の全面的使用の禁止。	1	E その他	
181	13 その他	現在の提出方法は、大変不便である。	1	E その他	
					フォームメール、ファックス等を含めた提出をお願いしているところですが、今後の参考とさせていただきます。